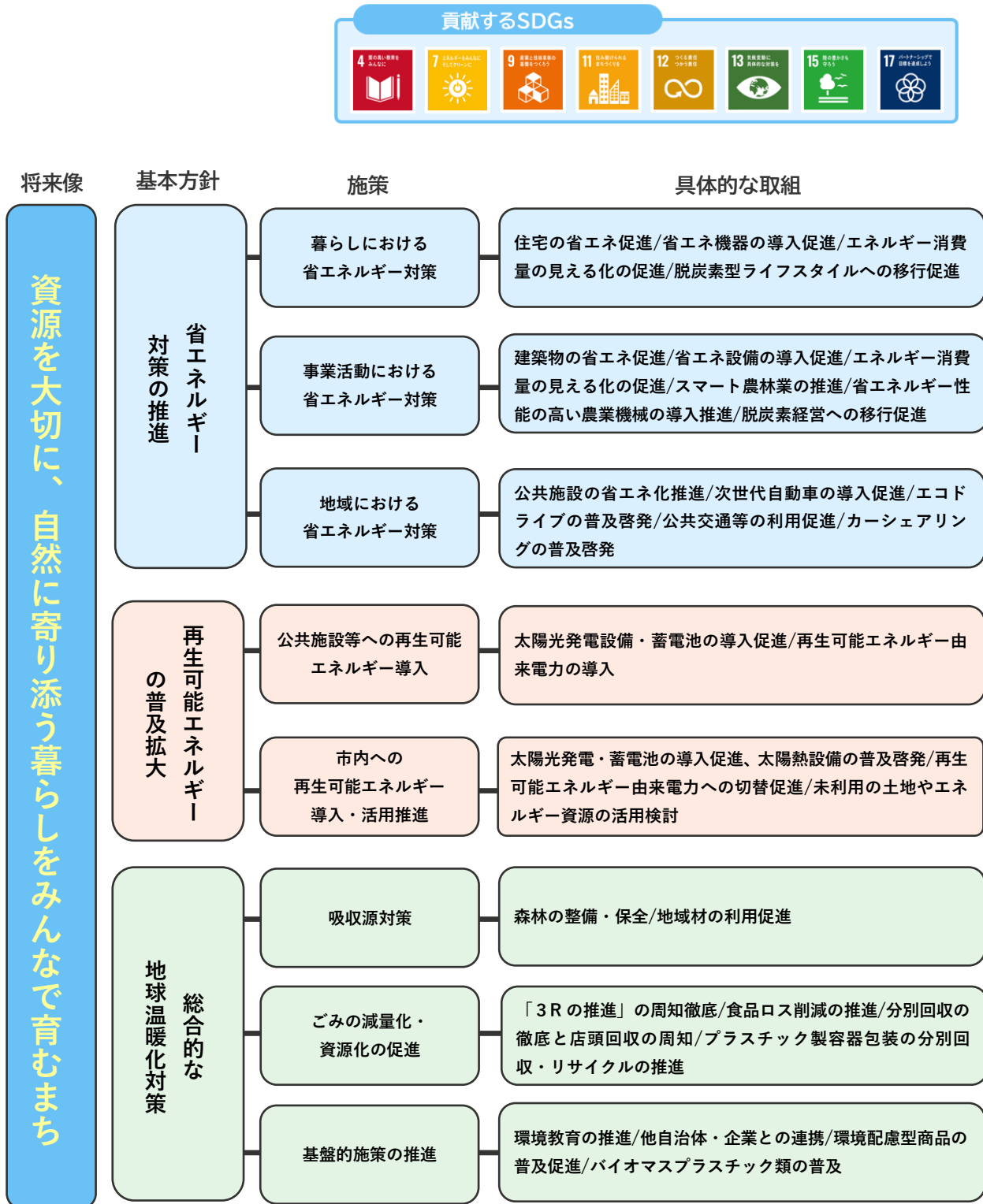


第5章 目標達成に向けた施策



5-1 施策の体系図



5-2 施策の推進

本計画の目標達成に向けた施策について、基本方針ごとに具体的な取組を示します。

行政が旗振り役となり、率先して施策を推進するとともに、市民、事業者と協働し、一丸となって脱炭素化を進めます。

基本方針1 省エネルギー対策の推進

貢献する SDGs



私たちの日常生活に欠かすことのできない電気、ガス等はもちろん、現代社会の基礎になっている運輸、通信等はすべてエネルギーを利用しています。脱炭素に向けて、まずは、エネルギー消費量を減らす、いわゆる省エネルギー対策を推進し、温室効果ガスの大部分を占めるエネルギー起源の二酸化炭素排出量を削減する必要があります。

省エネルギー対策には、こまめに電源を切るなどの身近な取組から、省エネタイプの設備・機器を導入するといった費用がかかるものまで幅広くあります。

まずは、一人一人が省エネルギー対策を意識し、できることから実践することが大切です。

施策1 暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅、リフォームの普及を進めるとともに、エネルギー使用量を把握し、適切な省エネ手法について情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

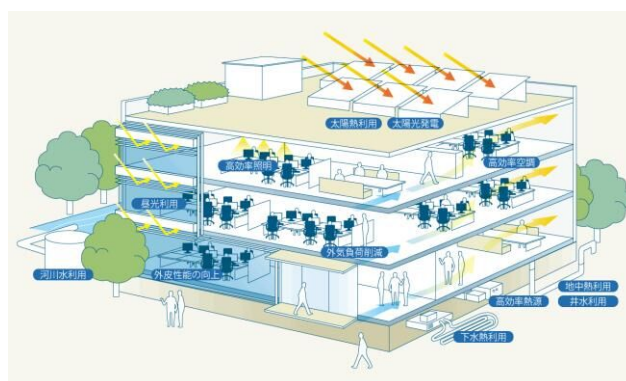
市の取組	内容
住宅の省エネ促進	既存の住宅、建築物の高気密、高断熱化等の省エネルギー化について、普及啓発、実施支援を行うとともに、新築の住宅における ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及啓発、実施支援（補助金等の交付）を検討します
省エネ機器の導入促進	高効率換気空調設備、高効率照明機器、コージェネレーション等の省エネ性能の高い設備・機器（トップランナー基準）の導入について、普及啓発、導入支援（補助金等の交付）を検討します。
エネルギー消費量の見える化の促進	エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS（エネルギーマネジメントシステム）の情報提供を行うとともに、二酸化炭素排出量の見える化を図ります。
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進	脱炭素なライフスタイルへの変革に向け、「デコ活」や「ゼロカーボンアクション 30」、「家庭エコ診断」等の普及啓発を行います。

施策2 事業活動における省エネルギー対策

事業者に対して、情報提供、普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物の普及を進めるとともに、エネルギー使用量の把握や省エネルギー性能の優れた設備、機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。

また、ICT やロボット技術等の導入による事業活動等の省力化、効率化の取組について、普及啓発を図ります。

市の取組	内容
建築物の省エネ促進	既存の建築物の高気密化、高断熱化等の省エネルギー化について、普及啓発、実施支援を行うとともに、新築の建築物における ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及啓発、実施支援（補助金等の交付）を検討します。
省エネ設備の導入促進	高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器（ヒートポンプ）、コージェネレーション等の省エネ性能の高い設備・機器（トップランナー基準）の導入について、普及啓発、導入支援を行います。
エネルギー消費量の見える化の促進	エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS（エネルギーマネジメントシステム）の情報提供を行い、二酸化炭素排出量の見える化を図ります。
スマート農林業の推進	本市の特徴である農林業について、スマート化を推進するため、GPS を活用した自動操舵技術の導入のための普及啓発やそれら技術が用いられた機器等の普及啓発を行います。
省エネルギー性能の高い農業機械の導入推進	本市の特徴である農業の効率化・省エネルギー化を進めるため、省エネルギー性能の高い農業機械の導入を促進します。これら機械を導入することによる高効率化により、人手不足の解消も同時に図ります。
脱炭素経営への移行促進	脱炭素経営への移行を促進するため、先行企業の取組に関する情報提供や、二酸化炭素排出量の把握、削減目標や計画の策定に関する支援を行います。



出典：省エネポータル

図5-1 ZEBのイメージ図

施策3 地域における省エネルギー対策

市の実情に応じたデマンド型公共交通等の公共交通体系の構築を推進して公共交通機関等の利便性の向上を図り、普及啓発を行うことで市民の利用を促進します。自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電、給電機能の活用等社会的価値にも着目し、EV、PHEV への転換を促進し、併せて国等の制度を活用してインフラ整備を促進します。

市の取組	内容
公共施設の省エネ化推進	公共施設（市営住宅を含む）について、省エネ機器導入や ZEB・ZEH 化を推進します。
次世代自動車の導入促進	ZEV（ゼロエミッション・ビークル）等の次世代自動車の導入促進に向けた情報提供、普及啓発、実施支援を行うほか、国等の制度を活用することで、充電・充填インフラ整備を促進します。
エコドライブの普及啓発	エコドライブ普及事業の実施による取組の普及啓発を行い、エコドライブ関連機器の導入補助や講習会等の開催支援を行います。
公共交通等の利用促進	市内を循環する EV デマンド型交通の整備を推進するとともに、市民の利用促進について普及啓発を行います。
カーシェアリングの普及啓発	乗用車、自家用貨物の運転者等に対して地球温暖化対策を促すとともに、カーシェアリングの普及啓発、行動変容の促進等を行います。

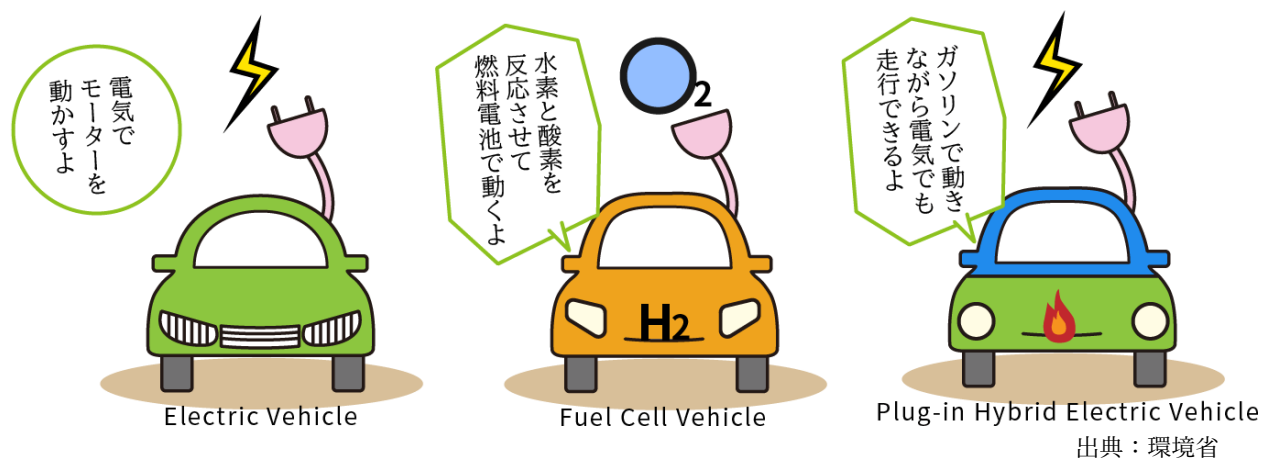


図5-2 EV、FCV、PHVの特徴

基本方針1 省エネルギー対策の推進 における主体別の取組



市民の取組

- 節電や節水を心がける。
- 冷暖房機器は適切な温度設定を行うよう努める。
- 住宅の新築、増改築時は、省エネルギー性能の優れた建築に努める。
- 省エネ診断を受診し、省エネ機器の設置や暮らし方の見直し等を行う。
- 電化製品等を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。
- 外出時はできるだけ公共交通機関を利用する。
- 自動車を購入する際は、ZEV を検討する。



事業者の取組

- 節電や節水について、社員へ周知する。
- クールビズ、ウォームビズを推進し、適切な冷暖房温度の設定を行うよう務める。
- 事業所の新築、増改築時は、省エネルギー性能の優れた建築に努める。
- 省エネ診断を受診するとともに、行政の支援制度を活用するなどしながら、診断結果に基づく省エネ活動や省エネ改修を実践する。
- 機材や設備を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。
- 事業用自動車を購入する際は、ZEV を検討する。
- 通勤や事業活動での移動の際は、公共交通機関を利用する。

基本方針2 再生可能エネルギーの普及拡大

貢献する SDGs



省エネルギー対策によりエネルギー消費量を減らすことは重要ですが、私たちが生活を送る上で、エネルギー消費は必要不可欠です。国内のエネルギー源の大半を占める石油等の化石燃料は、燃焼時に二酸化炭素を排出します。そのため、日々のエネルギー源を温室効果ガスの排出しない再生可能エネルギーに転換していくことが、脱炭素社会の実現につながります。

施策1 公共施設への再生可能エネルギーの導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、市が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。

市の取組	内容
太陽光発電設備、蓄電池の導入	設置可能な市保有の建築物（敷地含む）の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを旨とするともに、災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池の導入もあわせて行います。
再生可能エネルギー由来電力の導入	「八街市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討します。

施策2 市内への再生可能エネルギーの導入・活用推進

住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するため、普及啓発、導入支援を行います。また、事業者が発電事業や熱供給事業等に参入することを支援し、併せて事業者への情報提供を行います。

市の取組	内容
太陽光発電・蓄電池の導入促進、太陽熱設備の普及啓発	住宅用太陽光発電設備・蓄電池の設置費に対する支援を引き続き推進するとともに、脱炭素と併せて災害時のレジリエンス強化を図ります。
再生可能エネルギー由来電力への切替促進	太陽光で発電された再エネ由来電力の利用拡大のため、再エネ由来電力プランに関する普及啓発を行うとともに、再エネ由来電力の共同購入事業等を検討します。
未利用の土地やエネルギー資源の活用検討	エネルギー生産場所として遊休地等の利活用を検討します。

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大における主体別の取組



市民の取組

- 太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギーを有効活用するための不可欠な付帯設備の導入を検討する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替えを検討する。



事業者の取組

- 太陽光発電システム、燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備の導入を検討する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替えを検討する。

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

貢献する SDGs



省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に限らず、脱炭素の早期実現に向け、本市における森林資源を活用した吸収源対策や、廃棄物対策等、多様な手法を用いて地球温暖化対策を推進します。

施策 1 吸収源対策

本市における森林資源を活用するため、森林環境税を財源とし、二酸化炭素排出量の削減と併せて二酸化炭素を吸収する取組を推進します。

市の取組	内容
森林の整備・保全	森林環境譲与税や各補助事業の活用による人工造林・下刈・除伐・間伐等を実施するとともに、森林組合が実施する森林所有者への指導に対する経費の助成及び経営計画未策定者への意向調査を実施します。また、森林作業道の新設、私有林作業路の改修・補修を実施します。
地域材の利用促進	公共建築物等における木材の利用に努めるとともに、住宅等の一般建築物における木材の利用の促進も推進します。

施策 2 ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なりサイクルの促進や廃棄物の焼却処理の抑制を図るため、情報提供、普及啓発を行います。

市の取組	内容
「3Rの推進」の周知徹底	八街市一般廃棄物処理基本計画（八街市食品ロス削減推進計画）の基本方針に則り「3Rの推進」に取り組み、ごみの焼却量削減を推進します。
食品ロス削減の推進	八街市食品ロス削減推進計画を策定し、市民・事業者と協働で食品ロスの削減に取り組み、食品ロス削減を実践できる環境づくりを推進します。また、学校教育を通じた取組の推進や市内で実施しているフードパントリーの普及啓発を行います。
分別回収の徹底と店頭回収の周知	古紙を含むごみの分別回収の徹底や、リサイクルやリユースを行う市内認定店舗について周知を行います。特に、新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑紙といった古紙類の資源物の回収を推進し、可燃ごみ削減に努めます。
プラスチック製容器包装の分別回収・リサイクルの推進	容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別回収・リサイクルの推進に努めます。

施策3 基盤的施策の推進

環境学習の推進については、学校や地域、家庭、職場等の様々な場所で、再生可能エネルギー、森林資源の豊かさなどを活かす取組について、多様な学習機会の提供に努め、意識醸成を図る取組を進めます。本市の取組について多様な媒体を通じた情報発信に努めるほか、市内企業との連携を密にして官民協働で脱炭素化を推進する仕組みづくりを検討します。

また、環境配慮型商品やバイオマスプラスチックの普及を行い、環境に配慮した行動を行うための意識醸成を図ります。

市の取組	内容
環境教育の推進	市内小学生を対象とした「やちまた環境フェア」を開催して、地球温暖化に関する普及啓発に取り組みます。また、「八街市環境保全ポスターコンクール」を実施し、将来を担う児童・生徒の環境保全に対する意識を高めます。
他自治体・企業との連携	エネルギーや資源の地産地消を前提とした上で、市外への供給可能性を模索し、経済活性化や地域循環共生圏の確立の実現を目指します
環境配慮型商品の普及促進	環境ラベル*の付いた商品等、環境配慮型商品の購入促進のため、普及啓発を行います。市においても、環境負荷の低減に資する物品の購入・使用を徹底して行います。
バイオマスプラスチック類の普及	バイオマスプラスチック類を市内に普及するための施策の推進、物品調達の際にはバイオマスプラスチックが使用された製品を優先的に購入します。

※環境ラベル：商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるし。

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策における主体別の取組



市民の取組

- 森林整備のボランティア活動に参加する。
- 新築住宅について、地域材を利用する。
- 不用となった製品は、資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再使用、再利用する。
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入、注文する。
- 環境関係の講演会や講座、環境イベントに参加する。
- 節水を行う。
- 古紙やプラスチック製容器包装などの資源ごみの分別を徹底し、可燃ごみの量の削減に協力する。
- ごみと資源を適切に分別する。



事業者の取組

- 素材生産者を中心に、地域材の安定供給ができる体制を構築する。
- 住宅設計、施工関係事業者は、地域材の利用を積極的に検討する。
- 事業所、店舗等の新築、改築の際は、構造の木造化、地域材の利用を検討する。
- ごみと資源を分別し、適正な排出を行う。
- 会議資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う。
- 生産、流通、販売時のプラスチックの使用抑制、過剰な包装の抑制を行う。
- 自らが実施する地球温暖化対策について、その取組を広く周知し、市民や他の事業者への意識啓発につなげる。
- 職場において環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、行政が提供している環境学習教材等を利用した社員への環境教育を行う。